

■第2回法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム (CoI-YF) に参加しました

令和4年12月3日及び同月4日、国立京都国際会館において、第2回法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム (CoI-YF) が、来場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド方式にて開催されました。

本フォーラムは、法務省が主催し、国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) による協賛、外務省及び日本弁護士連合会による後援のもと、昨年10月に東京で開催された第1回ユースフォーラムに引き続き、第2回目として開催されました。

本フォーラムでは、「多様性と包摂性のある社会に向けた若者の役割」という全体テーマのもと、参加者のユース (若者) 達が、2つの分科会に分かれ、議論を行いました。

2つの分科会では、それぞれ、①「インターネット上の誹謗中傷のない社会を目指して」、②「組織的な犯罪への若者の関与と組織からの離脱・更生、組織的な犯罪への対処のための若者の役割」という個別テーマが定められました。ユース達は、グループごとモデレーターの進行に基づき、自国の問題や課題を共有したほか、ユースが果たすべき役割などについて積極的に意見を述べ合いました



【グループディスカッションの様子】

2日間にわたり、充実したグループディスカッションが行われた後、各グループの代表者が議論の成果を発表し、それぞれの分科会において、勧告案の取りまとめが行われました。そして、各分科会における議論の結果は、代表報告者 (ラポラトゥール) により全体会合に報告され、最終的に「勧告」として採択されました。さらに、このようにしてユース達が創り上げた「勧告」は、本フォーラムの

翌日、国連の「国連犯罪防止刑事司法委員会」に提出されました。この勧告は、今後、専門家の議論に反映されることが期待されています。

本フォーラムには、当部から4名の教官がモデレーターとして参加しました。今後も、当部では、将来国際分野での活躍が期待される若者を支援するため、国際的な人材育成に向けた活動に積極的に取り組んでいきます。



【モデレーターを務めた当部教官と参加者のユースの皆さん】